

東日本大震災の被災者に対する支援策のお知らせ

この度の東日本大震災により甚大な被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

被災者の皆様に対する町独自の支援策を、次のとおり行っておりますのでご利用ください。

<支援策>

支援項目	支援内容
住宅に関する支援	・平成26年3月31日までの公営・町営住宅使用料の免除(12戸)
	・民間住宅の無償貸与(2戸)
	・民間住宅の賃貸(1戸)
生活用品に関する支援	・町民から募集した家財道具の無償提供
生活支援金	・給付金 10万円(単身5万円) ・商品券 4万円(単身2万円) ・入浴券 1万円(単身5千円)
上下水道・浄化槽使用料に関する支援	・平成24年3月使用分までの基本料金の免除
就業に関する支援	・発掘作業員(臨時職員)の受入れ(数名)
	・通勤車両の確保に必要な資金として、平成24年3月31日まで2万円/月を支給(農業生産法人に就職した場合で1世帯1台に限る)
保育所の受入れに関する支援	・町内各保育所で受入れ可 ・平成24年3月分までの保育料の免除
交通手段に関する支援	・町内を循環する「循環福祉バス(デマンドバス)」の利用

<お問い合わせ先>

担当課：厚真町まちづくり推進課事業推進グループ

担当者：岩田、大坪、中村

住所：北海道勇払郡厚真町京町120番地

電話：0145-27-3179

FAX：0145-27-2328